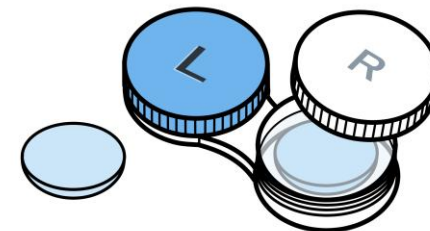


コンタクトレンズにかかる診療費について

(厚生労働大臣が定める掲示事項)

1. コンタクトレンズ診療に係る点数

初診料	291点
外来診療料	77点
コンタクトレンズ検査料Ⅰ	200点



※ 初回は初診料、2回目以降（過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合）は外来診療料になります。

2. 診療医師名及び眼科診療経験（2026年6月1日現在）

樋渡 英二 眼科診療経験 34年

星野 正子 眼科診療経験 30年

保科 真里 眼科診療経験 37年

大久保 真由 眼科診療経験 24年

※ ご不明な点等ございましたら、眼科受付までお問い合わせください。